戸田市立小・中学校　熱中症予防方針

戸田市教育委員会策定の「熱中症予防に係る小・中学校の活動方針」に基づいて作成

気温３５℃または
ＷＢＧＴ３１℃以上
の時間帯は屋外活動(※)
を行いません。

(※)冷房が効いていない体育館等の屋内での活動を含む

・基準値以下でも、湿度や日差し等により十分な対策をします。
・屋外活動中に基準値を超えた場合には直ちに活動を中止します。

（注）気温は「戸田市気象情報」の「JWAポイント予測」を基準としています。
暑さ指数（WBGT）は環境省「熱中症予防情報サイト」の「暑さ指数(WBGT)の実況と予測」を基準としています。

行事等の扱い

１校外学習等
移動は可能ですが、移動先では基準値以上の時間帯は屋外活動を行いません。

２部活動の練習試合
基準値以上となる時間帯は行いません。

３運動会や体育祭、部活動の公式試合
やむを得ずに実施する場合には、開催時間の短縮やプログラム変更、こまめな休憩確保、休憩時間用の冷房の効いた部屋の準備などの十分な配慮を行います。必要に応じて主催者に確認・要請します。

熱中症警戒アラート

１発表基準
翌日の日最高暑さ指数（WBGT)を３３以上と予想した日（前日）の１７時頃、当日５時に発します。

２アラートが発表されたら
(1)全教職員に的確に共有します。
(2)翌日または当日の教育活動について内容等の検討をします。
(3)活動をする場合も、活動場所で気温や暑さ指数（WBGT）を測定し、状況に応じて十分な対策をとります。

参考：学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き　令和３年５月　環境省・文科省

熱中症予防に係るお役立ちツール＆資料

1　**LINEアプリを活用した熱中症警戒アラート・暑さ指数の情報配信**　※環境省運営
2　**熱中症警戒アラートのメール配信サービス**　※環境省HP
3　**暑さ指数メール配信サービス（熱中症予防情報メール）**　※環境省HP
4　**「熱中症を予防しよう**
－知って防ごう熱中症－」
（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
5　**「熱中症予防ガイドブック」**
（公益財団法人日本スポーツ協会）

1　LINEを活用した情報配信

2　熱中症警戒アラートメール配信

3　暑さ指数メール配信